

## 平成29年度第1回忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証会議議事録

開催日時 平成29年6月2日（金）14:00～15:45

開催場所 忠岡町シビックセンター本館3階研修室1、2

出席者 【委員】

忠岡町行政アドバイザー 井上 馨（会長）

忠岡町防犯委員会 会長 花野 淳一（副会長）

忠岡町労働者協議会 議長 古川 幸男

三井住友銀行 公務法人営業第二副部長 増田 得生

㈱テレビ岸和田 取締役技術本部長 嶋崎 宏和

（欠席委員）

忠岡町商工会 会長 萬野 俊史

【忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部委員】

（本部長）和岡町長、（副本部長）富本教育長、（副本部長）原岡町長公室長、

（本部員）軒野住民部長、東健康福祉部長、藤田産業まちづくり部長、

柏原教育部長兼教育総務課長、土居教育部理事兼学校教育課長、

阿児議会事務局長、森野消防長

（担当課長）谷野建設課長、小林産業振興課長、橋本水道課長、

村田下水道課長、二重子育て支援課長、立花生涯学習課長

【事務局】 自治政策課 小倉課長、石栗、正木、小泉

配布資料 ・会議次第

【会議資料】

・忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年度）効果検証シート

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 委員及び事務局紹介

5. 会長挨拶

6. 「平成28年度忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」について

※効果検証シートについては、事前に委員に配布し、意見を頂いております。なお、事前に意見を頂いているものについては、議事録上「(事前意見)」と記入しております。

事務局：「①-1 子どもと親の健康づくりの推進」の説明

(事前意見)：「何故、乳幼児2歳6ヶ月児健診の受診率が低くなったかを分析し、その他の健診受診率と同程度になるように取り組んでもらいたい。」

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康福祉部長：乳幼児2歳6ヶ月児歯科健診につきましては、法律に基づいて行われる他の乳幼児健診とは違い本町単独で実施している健診となります。

住民には、個別に案内書を送付しておりますが、保育所に通っている2歳6ヶ月児は、保育所においても歯科健診を行っており、重複しているため保健センターに来所しない方がいらっしゃいますので76.0%となっていると分析しております。

また、他の法律に基づいた乳幼児健診については、2度勧奨を行い、来られない場合はこちらから訪問も行っております。

健診の傾向として第一子の場合は、ほぼ100%に近い状態で受診されますが、第二子から第四子等の場合は仕事が忙しいこと、保育所や幼稚園にいつている等の理由により、来られない場合があります。こちらから、保育所や幼稚園に問い合わせることの了解を得て、すべての乳幼児について保健センターで把握できている状態にあります。

会長：他にご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-2 妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談」の説明

(事前意見なし)

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-3 妊娠・出産・子育てに対する支援」の説明。

(事前意見)：「引き続き2回目以降の不妊治療費助成についての周知に努めてもらいたい。」

「財政の関係もあると思うが通院についても中学校卒業年度末までの拡充に取り組んでもらいたい。」

「今年度は、女性のみではなく男性の不妊治療も対象とする」とあるが、町民への周知はどのように行われるのですか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康福祉部長：「2回目以降の不妊治療費助成についての周知」につきましては、毎年4月、9月号の広報誌や、ホームページに掲載し、大阪府の窓口である保健所に情報提供していますので、窓口で忠岡町の案内もして頂いているところでございます。申請できる方には周知できていると思われませんが、助成回数や所得制限があることから申請出来ない場合はあると考えています。今後も大阪府が制度を拡充した場合は、本町も同様に拡充し、高額な治療費がかかる不妊治療費の助成を継続していきたいと思いを。

「男性の不妊治療の周知」は、男性の不妊治療も対象となったことの周知につきましても、大阪府の制度が拡充されたので、本町も同様に拡充を行ったものであり、保健所には情報提供しておりますので、ご案内は出来ているものと思われま。今後の周知方法の一つとして、対象の医療機関が限定されますので、本町からも直接医療機関に本町の制度の案内冊子を送付するところを行いたいと思いを。

子育て支援課長：現在、通院につきましては、小学校卒業年度末までの子どもが対象となっておりますが、これを中学校卒業年度末までの拡充に取り組んで欲しいというご意見であります。我々は、医療費助成につきましては全国統一の格差のないものが本来の姿であると考えておりますので、格差のない医療費助成制度の構築ということにつきまして、大阪府に要望するなど、いろんな角度から努力しているところでございます。

しかしながら、29年度におきましても、当初の見込みを上回る非常に厳しい財政状況であり、中学校卒業までの年齢の引き上げにつきましては、財政部局と十分に調整を図り、引き上げに向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-4 子ども預かり制度の拡充」の説明。

(事前意見)：「達成率100%とはいえ、年度途中で4人の待機児童が発生している。本当に100%と言えるのですか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

子育て支援課長：あくまでも、年度当初での待機児童ゼロを掲げておりますので、28年度当初におきましては、ゼロということで報告しておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－5 学校における多様な人材の活用」の説明。

(事前意見)：「学力向上・生徒指導サポーターとは、どのような人材なのか。」

「小学生 5・6 年生を対象としていないのはなぜですか。」

「具体的な本の貸し出し冊数の推移については、どの様になっているのですか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

教育部理事：学力向上サポーターは、児童の学力向上に寄与できる者で、現在は大学生及び社会人、生徒指導サポーターは、警察官 OB、教職経験者や青少年団体指導者としており、現在は警察官 OB でございます。

小学校 5・6 年生は、府の加配などできめこまやかな指導が実施されております。

本の貸出冊数につきましては、平成 25 年度は 14,000 冊、平成 26 年度は 15,000 冊、平成 27 年度は 16,000 冊、平成 28 年度は 15,000 冊でございます。一人当たりの貸し出し冊数としましては、16 冊程度で安定的に推移しております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－6 英語教育の充実」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－7 キャリア教育の推進」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①－8 子育て関連施設の充実」の説明。

(事前意見)：「こども園へ移行する方針を打ち出され、かつ、民営化を導入されると聞いており、公と民の良いところが強調されるように進めて頂きたいと思いますが、具体的に「今

まで以上の子育て支援の場の充実を目指していく」施策は、どう考えておられますか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

子育て支援課長：一つ目としまして「地域子育て支援拠点」の整備を考えております。この地域子育て支援拠点といいますのは、地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所であります。この拠点につきましては、現在、チューリップ保育園でのみ実施して頂いておりますが、こども園に移行後は両地区のこども園に設置する予定で、完成後は町内に3カ所の拠点ができることとなります。ゆくゆくは、3カ所が互いに交流をしながら、互いに発展できるようにも検討してまいりたいと考えております。

二つ目は、病児保育の実施であります。病児保育といいますのは、子どもが病気になっても保護者が仕事を休めない場合などに、病院や保育所などで子どもを預かる制度であり、現在、町内には病児保育を実施できる場所がないので、岸和田市にある病児保育施設を紹介させて頂いておりますが、こども園に移行後は、病児保育ができる環境を整えたいと考えております。

その他にも、例えば幼稚園部分の預かり保育であります。現在は両幼稚園とも最大で午後4時までの預かり保育を実施しておりますが、時間の延長についても検討して参りたいと考えております。

また、こども園になれば、給食については保育所で現在実施しているとおり自園調理となりますので、幼稚園の子どもも毎日が給食となります。現在、週に2回は弁当持参でありますので、保護者の負担が軽減されると考えられます。

また、子どもの数が減少傾向の幼稚園児にとっては、こども園で保育所の子ども達と一緒にすることにより本来の意味での集団教育というものを受けられると考えます。また、0歳から2歳までの乳幼児と一緒に過ごしますので、小さな子供の面倒を見るといった経験は貴重な財産となり、人間形成に大きな役割を果たすものと考えております。

このように、こども園への移行につきましては、子育て支援の充実だけでなく、子どもたちにとっても今以上のすばらしい施設になるものと確信しておりますので、よろしくご理解の程をお願いします。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

#### 【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「①-9 子どもの安全・安心の確保」の説明。

(事前意見)：「目標値を達成できるように更なる啓発に努めるとともに、防犯委員以外の犬の散歩

や、ジョギングをしている方に、子どもたちの登下校の時間に合わせてパトロールをしてもらうなどといったことを考えてはどうか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：現在、子ども見守り隊のボランティアが減少している状況ですので、募集チラシの内容を「毎週火曜日・金曜日の下校時間にパトロールをしています」という文言を「1日でも活動できる日がある方は」に変更するなど、気軽に参加できるようにとアピールしたりもしているのですが、中々参加して下さる方がおられない状況ですので、委員よりいただきましたご意見も参考にしながら、今後、募集・啓発に努めて参りたいと思います。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

副 会 長：当初は、防犯委員会の中で、子ども見守り隊を作っており、防犯委員だけでなく、教育委員会にも関知してもらい、防犯委員会と寄り添いながら子どもの安全の確保に向けて取り組んでいたが、数年前に教育委員会のほうへ移行させてもらった。子どもの見守りを行うにあたり、学校に何時に集合して等の制約があれば、参加人数も欠けていくのが当然だが、この集まりは友達同士の集まりの中で、子どもを見守るということで、ある程度続いていた。その中で、共同して何時に集まって頂くということではなく、先ほどの事務局のほうから説明のありました犬の散歩や花の水やりとか、自然体の中で、子どもを見守って頂く。忠岡町は大きな事件がないので、このままの状態でもいいのかなという安堵さもあるが、何年か前に熊取町の事件もあり、こういう事件があっては、忠岡は大変だという思いも忘れてはならないと思います。この件におきましても防犯の形の中で役場とも話をしているが、見せる防犯ということ、皆さんに知ってもらうということで、今年度も役場と話をしながら行っていきたい。意見というよりも私の思いを話しさせていただいた。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

#### 【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-1 健康づくりの推進」の説明。

(事前意見)：「今年度から、健幸マイレージ事業をスタートしておられますが、その実施の際にも、特定健診のPRを含めて行えば、効果があがるのでは。」

「各種がん検診の受診率が低くなっています。町民への周知、啓発活動は具体的にはどのようにして行くのですか。」

「がん検診・特定健診それぞれの対象者については、どの様になっているのですか。」

「主な施策の上段2項目について、それぞれの決算額の内訳概要はどの様になっているのですか。」

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

健康福祉部長：一つ目は、平成 29 年度から行っております健幸マイレージ事業は、おっしゃるよう  
に、特定健診とがん健診の受診率向上対策として始めたものでございます。

平成 27 年度に特定健診と肺がんの受診料を無料にし、セットで受診して頂くこと、  
日曜健診を始めたことにより受診率は 5% 向上しました。また、未受診者にハガキや  
パンフレットを送付し、個別に電話にて受診勧奨を行っております。

今年度は、健幸マイレージ事業を行っていることの PR を積極的に行って行きたい  
と思います。具体的には、自治会長会議において、健幸マイレージ事業の啓発を行  
い、特定健診のポスターを各自治会掲示板に掲示していただいております。町内の各医  
療機関の先生にも個別に受診勧奨とポスター掲示をお願いしています。また、協賛  
企業の関係で商工会にも協力依頼を行ったところでございます。

町長も各会議の挨拶のなかで、今年度本町が行う代表事業の一つとして健幸マイレ  
ージ事業を啓発して頂いております。加えて、忠岡町在住の職員にも啓発を行い、  
口コミで広がるように周知を行って行きたいと思っています。

さらに、10 月号の広報誌に、抽選で当たる賞品の発表を行いたいと思います。目玉  
賞品を作ることや繰り返して広報誌に載せることにより周知を行って行きたいと思  
っています。

二つ目は、例年、広報紙やホームページに掲載し、健診案内の冊子を作製し、住民  
さんには周知を図っております。

また、未受診者対策として個別に勧奨ハガキを送付したり、がん検診推奨年齢の方  
には、無料で受診できるハガキも送付しております。

これにより、平成 27 年度は、肺がん検診を無料にしたことにより 5% 上昇し、11.4%  
となりました。しかし、今年度は、7% と下がっております。

また、日曜健診を行ったことにより日曜日は盛況となっていることから、健診の開  
催日、時間帯等受診しやすい環境の整備や受診料 500 円の無料化等を研究して参り  
たいと思います。

今年度は健幸マイレージ事業も行っておりますので、住民さんへの周知を図り、が  
ん検診受診のきっかけとなるよう働きかけたいと思います。

三つ目は、まず、がん検診の受診率につきましては、6 月 1 日付の地域保健報告に基  
づいて出しておりますが、昨年度の受診者と、2 年連続受診者等を考慮してシステム  
で計算されておりますので、今から申し上げる対象者と受診者で単純に出る率と合  
わないですが、この報告が国で一律の出し方となります。

各種がん検診で、胃がん対象者 7,106 人、受診者 345 人、大腸がん対象者 7,101 人、  
受診者 485 人、肺がん対象者 7,102 人、受診者 666 人、子宮がん対象者 5,332 人、  
受診者 816 人、乳がん対象者 3,568 人、受診者 651 人でございます。

特定健診受診率は、毎年 10 月頃に確定しますので、4 月末時点の実績値により評価

を行っております。対象者 2,868 人、受信者 834 人でございます。

四つ目は、決算額として、胃がん 1,583,172 円、肺がん 1,205,280 円、大腸がん 861,355 円、子宮がん 6,214,688 円、乳がん 4,510,409 円でございます。また、特定健診につきましては 13,702,397 円でございます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の検討・見直し」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-2 高齢者・障がい者（児）等福祉の充実」の説明。

（事前意見なし）

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-3 防災対策の充実」の説明。

（事前意見）：「防災訓練の参加者が少ないのは何故か。また、いつ起こるか分からない災害への危機感を醸成するために、他の自治体の取り組みを参考にされてはいかがでしょうか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：防災訓練におきまして、平成 28 年度は雨天中止となりましたので、設定した K P I には達しておらず、実施しておれば、K P I 自体はクリアできたと思いますが、訓練そもそもの目的は、住民の防災に対する意識の醸成でありますので、今後は近隣市町の訓練内容を参考にし、防災意識醸成につながるような訓練内容を研究して参りたいと考えております。

委 員：要支援者のマッチング率が低いように見えます。マッチング率というのは、支援者と要支援者が 1 対 1 の場合に率として表示されるのでしょうか。

自治政策課長：一人の要支援者に対して、支援者は複数付けるということという事で取組させていただいております。

マッチング率が低いということなのですが、一人の支援者に対して複数の支援者を付けるという形にしておりますので、1 対 1 であれば率も上がると思いますが、災害というものは何時起こるか分からないので、原則として一人の要支援者に対して複数の支援者を付けるという形をとっておりますので、マッチング率が低い状況が続いております。今後は、なるべく一人でも多くの方に安心して頂ける様な体制を作っていくと考えておりますので、1 対 1 も視野に入れて取り組んでいきたいと考えております。



会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。  
ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容  
と意見等を集約して「取組内容の検討・見直し」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-4 防犯対策の充実」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。  
ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内  
容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-5 交通安全対策の充実」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。  
交通死亡事故件数が1件発生したということは、死亡事故があったと解釈したらよ  
いのですか。

建 設 課 長：町域では、10年ほど死亡事故がなかったのですが、残念ながら28年度は事故が1件  
発生しました。事故の内容ですが、横断しては行けない所を渡っていて亡くなられ  
たということですので、今後とも、現在行っている交通安全啓発活動を続  
けて参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。  
ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内  
容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「②-6 消防・救急救命体制の充実」の説明。

(事前意見)：「これまでの消防団の年齢構成はどうなっていますか。」

「少しずつ年齢が下がっていると思われますので、これからも各種イベントで募集  
されてはいかがか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

消防総務課長：施策の作成時における年齢構成は、団員数38人でその内、40歳以下の団員数は、20  
人、53%でありましたが、平成28年度末の団員数は、32人でその内、40歳以下の団  
員数は、14人、44%でございます。平成28年度中における退団者が6人で、20歳代  
が1人、30歳代が4人、50歳代が1人で40歳以下の団員が退団したことによるも

のでございます。

退団者の影響で、年齢は少し上がっていますが、各種イベント等で入団促進を積極的に取り組んで参ります。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の検討・見直し」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-7 生涯学習・生涯スポーツの推進」の説明。

(事前意見)：「定期的に、住民の方にどの様な生涯学習プログラムであれば参加したいのかアンケートを取ってはどうか。」

「文化会館では、様々な講座が開催されているようですが、参加者の年齢構成の推移はどうなっていますか。」

「毎年、新たな参加者が増えていると思いますが、その方の割合はどうなっていますか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

生涯学習課長：一つ目の、住民の方にどの様な生涯学習プログラムであれば参加したいのかアンケートを取ってはどうかというご意見でございますが、アンケートにつきましては、各講座終了後記入していただいております。今後開催してほしい講座はありませんかと質問させていただいております。ご要望の多かった講座につきましては、ニーズ等を検討しまして順次開催しているところでございます。

二つ目の、参加者の年齢構成の推移はどうなっていますかというご質問でございますが、現在、講座の内容にもよりますが、60歳以上の方がほとんどであります。若い方も参加しやすいように土曜、日曜日の講座も始めました。また、更生保護女性会の協力を得まして預かり保育を実施し、参加しやすい環境整備も図っておりますので、今後若い方の参加者も増やしていければと考えております。

三つ目の、毎年、新たな参加者が増えていると思いますが、その方の割合はどうなっていますかというご質問でございますが、講座の参加者は約900人で、そのうち約150人が新規の方となっております。新規受講者の方は、全体の約15%程度となっております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-8 自治会活動の活性化」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

委 員：平成 28 年度は具体的にどのような事業をされたのでしょうか。

自治政策課長：各地区自治振興協議会において、それぞれ事業を実施して頂きました。例えば、サロンと言いまして、週 3 回、地域の集会所で軽食を取りながら交流できるような場を提供されていたり、健康教室という様な形で、病院の先生を招いて簡単な体操の講習会をされたり、10 月の地車祭のときに、地域の地車本部に一般の方を招待して祭を楽しんでもらったり、子どもたちも交えた餅つき大会をしていただいたり等、各自自治振興協議会におきましては色々工夫して取り組みをしてもらっているが、なかなか自治会の加入率の向上に直結するというのは難しいと考えております。今年度におきましても引き続き自治振興協議会に依頼し加入率の向上に努めて参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-9 地域文化・芸術活動の推進」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-10 居住環境の向上」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「②-11 生活・都市基盤の整備」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③－1 企業への支援」の説明。

(事前意見)：「ふるさと納税」については、報道でもあったとおり総務省が返礼品の過熱にかかる通知があったと思うが、忠岡町としてはどのような方針ですか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：ふるさと納税の返礼品に関してでございますが、新聞等の報道によると、一部の自治体においては寄付額の5割・6割程度の品物を返礼品としたり、資産性の高い家電製品を返礼品としている自治体もあり、総務省からは3度目の通知が先月に出されたところでございますが、本町におけるふるさと納税の返礼品は従来から寄付額の3割程度としており、今後も町内企業を中心に返礼品を提供いただけるよう、アプローチして参りたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③－2 住民雇用に対する企業支援」の説明。

(事前意見)：「新たな事業を始められていると思いますが、事業所から様々な支援を希望する声はありますか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長：現在のところ、企業支援の施策について、別途、事業所からの支援要望は届いておりませんが、今後も、窓口での在勤者のご意見や、商工会を介してのご要望等については、十分に考察して参ります。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の検討・見直し」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③－3 就業者及び起業・創業者への支援」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「③－４ 就労に向けた能力向上支援」の説明。

(事前意見)：「国家資格取得の受験料や、スキルアップのための講習受講の助成については、広報・HP・会報による周知以外の方法も考えてもらいたい。」

「新たな事業を始められていると思いますが、就労に向けた住民の希望はアンケートなどで聞いていますか。」

「住民の声を反映できる施策ができれば、申請者の数も増加すると思います。」

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長：一つ目につきましては、自治体が実施する各種事業の周知方法は、広報誌と町HPを基本としており、本事業についても昨年度以降、随時、掲載してきたところですが、当該事業は在勤者も対象となることから、雇用主の方々にもお知らせするため、商工会会報送付の際に案内チラシの同封も行っております。

昨年度からの新規事業でありますので、更なる周知徹底のため、町内イベント参加者に案内チラシを配布したり、成人式に出席する皆様に向けた配布物品の中に啓発物品を用意したり等のお知らせの機会を増やしているところです。

また、先月、本町と「地域振興に関する連携協力協定書」を結んだ「株式会社 泉州広告」様からは、自社発行のフリーペーパーの掲載についての活用もご提案いただいているところですので、各施策や事業の案内が拡大できるものと思っております。

二つ目につきましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目的達成のための事業は、当初、事務局サイドで実施した「住民アンケート」と「事業者アンケート」の回答から考察したもので、事業実施のプランを戦略推進会議にお諮りし、実施に至っているところです。課題と目標を掲げての戦略を実施しているところですので、今般、新たなアンケートを実施するということは想定しておりませんが、今後、住民の皆様や在勤者や事業主の方々から、要望やご意見が寄せられることがありましたら、その都度、内容を精査し、実施手法について検討して参ります。

三つ目につきましては、就労に向けた能力向上の支援策として、昨年度から始めた事業がレベルアップのための補助ですが、昨年度の目標に対する達成率は30%の実績ですので、今後の益々の周知徹底が課題となっているところです。本事業に対する問い合わせや申請事務の際に事情をお聞きしておりますと、実際のところ、既に給付を受けた方からの口コミで応募した、或いは商工会から本事業の情報を得たという方が多くおられました。事務進捗の中で、対象者の方々の意見や希望を聞き取り、反映していく方法を編み出していくことにも、常に留意するべきと考えております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内

容と意見等を集約して「取組内容の検討・見直し」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「③－５ 女性の働く機会の拡大支援」の説明。

(事前意見なし)

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事 務 局：「④－１ 定住・移住促進のための支援」の説明。

(事前意見)：「町内では、空き地などの造成があちらこちらで行われており、順調に戸建住宅が建築されている。」

「住宅取得助成の開始から、多くの住宅が建設されたことにより、本制度は目標に到達したと思います。しかし、住宅リフォーム助成については、転入世帯がないので十分な周知をお願いしたい。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

建 設 課 長：一つ目については、住宅取得助成につきまして、子育て世帯や若年夫婦世帯の流入・定住を促進するため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用し創設しました。

建設課窓口には、不動産事業者などが調査や申請のため多く訪れますので、リーフレットを渡し、周知に努めてきた結果、目標を上回る申請件数となっています。

町内で住宅地が造成されていることについては、従前と変わりはありませんが、購入される方は、この制度を承知の上、「忠岡町への移住・定住」を選択された方もおられると聞いています。

二つ目の「忠岡町子育て世帯等住宅リフォーム補助金」交付事業につきましては、28年度より開始しましたが、町広報、ホームページ、窓口でのリーフレット配布では、町外の方には伝わりにくく、現在まで申し込みがない状況です。

今後は、住宅設計や中古住宅の流通にかかる事業者等にリーフレットを渡すなど、周知に努めるとともに、現在空家対策を進めていますので、中古住宅流通、リフォーム・リノベーション市場とコラボするなどし、制度の周知に努めていきたいと考えております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の検討・見直し」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④－２ 忠岡町の魅力づくり」の説明。

(事前意見)：「観光誘致、定住促進のためのプロモーションについて、具体的なイベントや情報誌の想定はありますか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長：本町の「観光」ポイントとして外部へPRしている対象は、正木美術館、みなとマーケットですが、府の観光局等からイベントパンフレットの提供機会の連絡があり、実施時期が合う場合には、随時、まとまった枚数のパンフレット等を府の機関へ送付しております。

また、堺市以南の9市4町で形成する「泉州観光プロモーション推進協議会」のHPにも各市町の観光ポイントを紹介するほか、パンフレット等を作成し、関空内等で設置するほか、協議会主催のイベントでは、一般参加者に向けてPRグッズを配布する等の機会もあり、有効に活用しているところです。

情報誌につきましては、今後、実施予定の町イベントについては、地域振興に関する連携協力を結んだ株式会社泉州広告が発行するフリーペーパーに適宜掲載をお願いする等を想定しております。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「④－３ 忠岡町の魅力発信」の説明。

(事前意見)：「観光誘致、定住促進のためのプロモーションについて、具体的なイベントや情報誌の想定はありますか。」

会 長：意見について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長：魅力発信の施策として、町キャラクター関連事業を実施しているところですが、本町小学校の副読本にも紹介されており、子ども達とその保護者、年齢を問わず、多くの方から認知され、商工カーニバル等のイベントでは物販ブースの出展や写真撮影会も実施し、好評を得ているところです。引き続き、町行事でのプロモーション活動を重ね、株式会社泉州広告の協力も得ながら外部へのPRを行って行きたいと思えます。

会 長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「⑤－1 忠岡町ブランド創造事業」の説明。

(事前意見)：「今後のスケジュールは、どうなっているのでしょうか。できるだけ早く生産できるようにお願いしたい。」

「コンセプトは大変面白く、また、関心としては高いものと思いますが、今後の具体的な展開を教えてください。」

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：忠岡町ブランド創造事業としてキノコの生産に向け、事業を進めているところであり、今月中旬にはプレスへの情報提供を行い、試験栽培を行っていく予定でございます。キノコといいましても種類が多く、短時間で収穫できるもの、時間を要するものあり、試験栽培を行う中でより条件の良い品種を見出し、来年9月からは参画事業者が起業できるよう、販路開拓等にも取り組んでいきたいと考えております。今後試験栽培を進めて参りますが、キノコという生き物を扱いますので、見えない部分もありますが、一つの目標として、可能であるならば、11月に本町で開催する商工カーニバルや防災訓練等におきまして、忠岡町ブランドのキノコの試食ができるよう、進めて参りたいと考えております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

委員：キノコの栽培ですが、キノコの種類は決まっているのですか。今後、実験して素晴らしいものにしてもらいたい。

自治政策課長：キノコの種類ですが、今の時点で具体的にどの種類のキノコを作るかということは決めておりません。今月から試験栽培を行いますので、ヒラタケ、ブナシメジ、エリンギ、シイタケ等色々種類がありますので試験栽培を行い、効率的に収穫できるものを見出して行きたいと考えております。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

#### 【異議なし】

会長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。

事務局：「⑤－2 泉州地域観光DMO事業」の説明。

(事前意見)：「今後、海外の方に泉州を知ってもらう有効な手立てを考える必要がある。」

会長：意見について、担当課より説明をお願いします。

自治政策課長：泉州地域観光DMO事業でございますが、泉州地域の9市4町が実施主体となって産業や経済の活性化、雇用の創出を目指し、泉州地域の活性化につなげていくものでございますが、ご意見をいただいたとおり、まだまだ泉州地域の認知度が低い状況であり、今後も9市4町で一丸となった戦略、取組みを検討、実施して参ります。

会長：他にご意見・ご質問はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようでしたら、本事業の効果検証の総合評価に移ります。内



容と意見等を集約して「取組内容の継続」という評価でいかがでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、これをもちまして効果検証会議での総合評価といたします。  
ここで一つご提案があります。本効果検証会議における総合評価は効果検証シートに記載のK P Iの評価を参考として「取組内容の継続」と「取組内容の検討・見直し」の2点で評価して参りました。しかしながら、総合評価としましては、K P Iの評価が混在している場合、全体としては「取組内容の継続」であるが、一部改善が必要な項目があるため、「取組内容の検討・見直し」という評価をしなければなりませんでした。つきましては、評価の内容を「良好」、「一部見直しが必要」、「全体的見直しが必要」の3段階の評価に変更してはどうでしょうか。  
詳しく申し上げますと、「取組内容の継続」と評価したものを「良好」とし、「取組内容の検討・見直し」と評価したものを「一部見直しが必要」または「全体的見直しが必要」とするものです。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、総合評価の評価項目を変更します。また、「取組内容の検討・見直し」と評価したシートナンバーの②-1・3・6、③-2・4と④-1につきましては、事業を継続して行っていくとともに改善して頂きたいという思いもありますので、変更しました総合評価の「一部見直しが必要」という評価としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長：ご異議ない様ですので、総合評価を変更いたします。  
なお、効果検証の案件は以上となりますので、この評価を今後の総合戦略に反映させ魅力あるまちづくりに取組んで頂きたいと思っております。これをもちまして会議を閉じさせていただきます。  
委員皆様方には、長時間に亘りまして、誠に有り難うございました。

7. 閉会

以上